

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5596729号  
(P5596729)

(45) 発行日 平成26年9月24日(2014.9.24)

(24) 登録日 平成26年8月15日(2014.8.15)

(51) Int.Cl. F1  
H04M 11/00 (2006.01) H04M 11/00 302

請求項の数 10 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2012-59558 (P2012-59558)  
(22) 出願日 平成24年3月16日(2012.3.16)  
(65) 公開番号 特開2013-197639 (P2013-197639A)  
(43) 公開日 平成25年9月30日(2013.9.30)  
審査請求日 平成25年7月16日(2013.7.16)

(73) 特許権者 000197366  
NECアクセステクニカ株式会社  
静岡県掛川市下俣800番地  
(74) 代理人 100109313  
弁理士 机 昌彦  
(74) 代理人 100124154  
弁理士 下坂 直樹  
(72) 発明者 高橋 賢一  
静岡県掛川市下俣800番地  
NECアクセステクニカ株式会  
社内  
審査官 松原 徳久

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信帯域設定システム、および通信帯域設定方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

会員カードから会員情報と宿泊者情報を読み込む受付端末と、  
前記会員情報と前記宿泊者情報とに基づいて宿泊者の通信帯域を設定する宿泊者マスターと、  
前記通信帯域に基づいて通信装置の通信設定を行う回線管理マスターとを備え、  
前記通信装置に、前記会員カードが挿入されることで前記通信設定が行なわれることを特徴とする通信帯域設定システム。

【請求項2】

前記宿泊者マスターは、データベースにチェックイン時間、チェックアウト予定時刻、  
宿泊日数を含む前記宿泊者情報を蓄積し、  
前記会員情報に基づいて検索された過去の宿泊者情報と、前記受付端末から送信された前記宿泊者情報とに基づいて、前記通信帯域の設定を行ない、  
前記過去の宿泊者情報は、前記宿泊者が過去に利用した回線の使用頻度の情報を含んでいることを特徴とする請求項1に記載の通信帯域設定システム。

【請求項3】

前記通信装置は、前記会員カードが挿入されると、前記通信装置のIDと前記会員情報を前記回線管理マスターに送信し、  
前記回線管理マスターは、前記宿泊者マスターに前記会員情報に対応した通信帯域の問い合わせを行い、前記宿泊者マスターから送信された前記通信帯域の情報に基づいて前記

10

20

通信装置の通信設定を行うことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の通信帯域設定システム。

【請求項 4】

前記通信装置は、前記会員カードが抜かれると前記通信設定を削除し、前記回線管理マスターに空室情報を送信し、

前記回線管理マスターは、前記空室情報に基づいて通信使用停止通知を前記宿泊者マスターに送信することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の通信帯域設定システム。

【請求項 5】

前記回線管理マスターは、前記チェックアウト予定時刻になると前記通信装置の通信設定を削除することを特徴とする請求項 2 に記載の通信帯域設定システム。

10

【請求項 6】

前記通信装置は、無線 LAN 機能を有することを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の通信帯域設定システム。

【請求項 7】

前記宿泊者マスターは、無線 LAN 用 S S I D とパスワードを設定する機能を有し、

前記通信装置は、前記無線 LAN 用 S S I D と前記パスワードと表示する表示部を備えることを特徴とする請求項 6 に記載の通信帯域設定システム。

【請求項 8】

前記表示部は、所定の時間を経過すると前記無線 LAN 用 S S I D と前記パスワードの表示を消去することを特徴とする請求項 7 に記載の通信帯域設定システム。

20

【請求項 9】

前記表示部は、前記無線 LAN 用 S S I D と前記パスワードの表示を消去する機能を有することを特徴とする請求項 7 に記載の通信帯域設定システム。

【請求項 10】

会員カードから会員情報と宿泊者情報を受付端末が読み込む工程と、

前記会員情報と宿泊者情報とに基づいて宿泊者の通信帯域を宿泊者マスターが設定する工程と、

前記通信帯域に基づいて通信装置の通信設定を回線管理マスターが行う工程と、

前記通信装置に、前記会員カードが挿入されることで前記通信設定が行なわれる工程とを備えることを特徴とする通信帯域設定方法。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、インターネット接続に関し、特に通信帯域の設定を行う通信帯域設定システム、および通信帯域設定方法に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、ホテルや空港などの公共施設において、インターネット接続することができる設備が整備されて、様々な場所でインターネットを利用できる環境が広がってきている。

40

【0003】

上記のような環境においてインターネットを利用する方法として特許文献 1 では、専用の通信端末を用いることなく、携帯電話端末に無線 LAN (Local Area Network) アダプタを装着して IP (Internet Protocol) 電話機として使用する記載がされている。無線 LAN アダプタを装着した携帯電話端末は、ホテルや空港等、公共の施設に設置されている無線 LAN インフラを利用して IP 電話機として使用することができる。

【0004】

無線 LAN アダプタを装着した携帯電話端末は、特定のプロバイダから回線接続に必要

50

なプログラムをIP網経由で取得する。そして取得したプログラムに基づき無線LAN対応のSIP (Session Initiation Protocol) サーバと通信を行い、IP網を介して相手の通信端末との間で通信を行う。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2006-33477

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかし特許文献1の記載された技術では、携帯電話端末が無線LAN接続を行う際の設定を1度行なえば、同じ場所において無線LAN接続を何度でも行うことができる。しかしホテルなどの商業施設は、有料の顧客である宿泊者と、宿泊者以外の無料の顧客など様々な人が利用している。

【0007】

つまり、1度設定を行なえば宿泊者以外でもホテル内において自由に無線LAN接続を行うことができる。そして宿泊者以外の利用者が通信接続すること多くなってしまいう可能性がある。その結果、宿泊者に対して安定した通信帯域が確保することができず、有料の顧客である宿泊者がホテル内において安定して通信接続を行うことができないという問題があった。

【0008】

本発明は上記課題を解決する通信帯域設定システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明における通信帯域設定システムは、会員カードから会員情報と宿泊者情報を読み込む受付端末と、会員情報と宿泊者情報とに基づいて宿泊者の通信帯域を設定する宿泊者マスターと、通信帯域に基づいて通信装置の通信設定を行う回線管理マスターとを備え、通信装置は会員カードが挿入されることで通信接続を行なうことを特徴とする。

【発明の効果】

【0010】

本発明における通信帯域設定システムによれば、宿泊者が安定して接続を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る通信帯域設定システムの構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の第1の実施形態に係る通信帯域設定システムの通信装置を示す斜視図である。

【図3】本発明の第1の実施形態に係る通信帯域設定システムの動作を示すシーケンス図である。

【図4】本発明の第1の実施形態に係る通信帯域設定システムの宿泊マスターが会員情報と宿泊者情報を蓄積する表である。

【図5】本発明の第1の実施形態に係る通信帯域設定システムの動作を示すシーケンス図である。

【図6】本発明の第2の実施形態に係る通信帯域設定システムの構成を示すブロック図である。

【図7】本発明の第2の実施形態に係る通信帯域設定システムの動作を示すシーケンス図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

10

20

30

40

50

以下に、本発明を実施するための好ましい形態について図面を用いて説明する。

【0013】

〔第1の実施形態〕まず第1の実施形態について図面を参照して詳細に説明する。図1は、本実施形態における通信帯域設定システム10のブロックである。

【0014】

〔構成の説明〕図1に示すように、本実施形態における通信帯域設定システム10は、受付端末1と、会員カード2と、宿泊者マスター3と、回線管理マスター4と、通信装置5とで構成される。

【0015】

受付端末1、と複数の通信装置5はホテル内のLANを介して接続している。受付端末1、通信装置5はネットワーク6を介して宿泊者マスター3、回線管理マスター4と接続している。

10

【0016】

受付端末1は、ホテルのフロントなどに設置されている。受付端末1は、会員カード2が挿入されると、会員カード2から会員情報と宿泊者情報を読み取ると、宿泊者マスター3へ会員情報と宿泊者情報を送信する機能を備えている。宿泊者情報とは、宿泊者のチェックイン時間、チェックアウト予定時刻、宿泊日数などである。また受付端末1は、新規会員カードまたはゲストカードの発行を行う機能も備えている。新規会員カードやゲストカードは、会員カード2と同様の機能を有する。

【0017】

20

宿泊者マスター3は、ワークステーション・サーバなどの情報処理装置であり、受付端末1が送信した宿泊者情報を受信し、データベースに蓄積する機能を備えている。また宿泊者マスター3は、宿泊者が過去に利用した過去の宿泊者情報を検索し、過去の宿泊回数や回線の使用頻度と、今回の宿泊者情報に応じて宿泊者が使用できるネットワーク回線の通信帯域を設定する機能を備えている。なお過去の宿泊者情報は、宿泊者が過去に利用した回線の使用頻度の情報を含んでいる。宿泊者マスター3は、宿泊者がネットワークで使用するユーザ名、パスワードなどの設定情報を設定する機能も備えている。

【0018】

回線管理マスター4は、ワークステーション・サーバなどの情報処理装置であり、宿泊者マスター3から送信された宿泊者が使用できるネットワーク回線における通信帯域の情報に基づいてそれぞれの通信装置5に対して通信設定を作成・変更する機能を備えている。

30

【0019】

通信装置5は、ルータなどのネットワーク装置であり、ネットワークで使用する回線の通信帯域を制御し、ユーザ端末20を接続することによりネットワーク環境を宿泊者へ提供する機能を備えている。また通信装置5は、図2に示すようにカード挿入口を供え、挿入された会員カード2の会員情報を読み取ると、会員情報と通信装置5のIDを回線管理マスター4へ送信する機能を備えている。なお通信装置5は複数設けられ、ホテルの各客室や会議室などにそれぞれ配置されている。

【0020】

40

〔動作の説明〕次に本実施形態における動作を、図3のシーケンス図を用いて説明する。

【0021】

まずS1において、宿泊者は、チェックイン時に会員カード2をフロントへ提示し受付端末1に会員カード2を挿入する。次に、S2に処理を進める。

【0022】

S2において、受付端末1は、会員カード2が挿入されると、宿泊者のチェックイン時間、チェックアウト予定時刻、宿泊日数などの宿泊者情報が入力される。次に、S3に処理を進める。

【0023】

50

S3において、受付端末1は会員情報と、チェックイン時間やチェックアウト時間、宿泊日数などの宿泊者情報を宿泊者マスター3へ送信する。次にS4に処理を進める。

【0024】

S4において、宿泊者マスター3は、受付端末1から送信された会員情報と宿泊者情報を図4に示す表のようにデータベースに蓄積する。そして蓄積したデータから宿泊者が過去に宿泊した回数や回線の使用頻度などの過去の宿泊者情報を検索する。なお過去の宿泊者情報は、宿泊者が過去に利用した回線の使用頻度の情報を含んでいる。次にS5に処理を進める。

【0025】

S5において、宿泊者マスター3は、宿泊者の過去の宿泊者情報と今回の宿泊者情報とに基づいて、宿泊者が使用することができるネットワーク回線の通信帯域を設定する。次に、S6に処理を進める。

10

【0026】

S6において、宿泊者は客室に入室後、通信装置5のカード挿入口に会員カード2を挿入する。次に、S7に処理を進める。

【0027】

S7において、通信装置5は挿入された会員カード2から会員番号などの会員情報と通信装置5のIDとを回線管理マスター4に送信する。次に、S8に処理を進める。なお、この時点では通信装置5のユーザ側インタフェースは閉塞されたままであり、宿泊者がネットワークを利用することはできない。

20

【0028】

S8において、回線管理マスター4は、通信装置5から会員情報を受信すると、宿泊者マスター3へ会員情報を送信し、宿泊者用の通信設定の情報を問い合わせる。次に、S9に処理を進める。

【0029】

S9において、宿泊者マスター3は、会員情報を元に、宿泊者へ割り当てる回線の通信帯域、割り当て時間などを選択する。ホテル会員に対し予めユーザ名、パスワードが登録されている場合については通信帯域の情報と併せて回線管理マスター4へ情報を送信する。次にS10に処理を進める。

【0030】

30

S10において、回線管理マスター4は、宿泊者マスター3から利用することができる通信帯域の情報を受信すると、通信装置5のIDから各宿泊者の客室の通信装置5の通信設定を作成し、通信装置5の設定を変更する。次にS11に処理を進める。

【0031】

S11において通信装置5は、通信設定が変更されるとユーザ側インタフェースを開放し、宿泊者はユーザ端末20を接続することでネットワークを使用することが可能となる。

【0032】

次に、通信帯域設定システム10が、ネットワークを終了する場合の動作を図4のシーケンス図5を用いて説明を行う。

40

【0033】

まずS101において、宿泊者がネットワークの利用を終了する際、会員カード2を通信装置5から抜く。次に、S102に処理を進める。

【0034】

S102において、通信装置5は、会員カード2が抜かれると、通信装置5のIDと会員番号などの会員情報を回線管理マスター4へ送信する。そして宿泊者用の通信設定を削除し、ユーザ側インタフェースを閉塞する。次に、S103に処理を進める。

【0035】

S103において、回線管理マスター4は、宿泊者マスター3へ会員情報とネットワーク使用停止通知を送信する。次に、S104に処理を進める。

50

## 【 0 0 3 6 】

S104において、宿泊者マスター3は、宿泊者情報を更新し終了処理を完了する。

## 【 0 0 3 7 】

また回線管理マスター4は、宿泊者のチェックアウト予定時刻になると各客室の通信装置5の通信設定を削除し、ユーザ側インタフェースを閉塞して、宿泊時間外の通信装置5を使用不能とする。

## 【 0 0 3 8 】

なおホテルの宿泊時間外にネットワークを使用したいとき（例えば会議室として使用する）は受付端末1で、利用時間を登録後、通信装置5へ会員カード2を挿入することにより宿泊時間外でもネットワークを使用することができる。

10

## 【 0 0 3 9 】

〔効果の説明〕次に、本実施形態における通信帯域設定システム10の効果について説明を行う。

## 【 0 0 4 0 】

本実施形態における通信帯域設定システム10では、受付端末1が会員カード2を読み取ると、会員情報と、チェックイン時間やチェックアウト時間や宿泊日数などの宿泊者情報とを宿泊者マスター3に送信する。

## 【 0 0 4 1 】

そして宿泊者マスター3は、受付端末1から送信された会員情報をもとに、データベースに蓄積したデータから宿泊者が過去に宿泊した回数や回線の使用頻度などの過去の宿泊者情報を検索する。なお過去の宿泊者情報は、宿泊者が過去に利用した回線の使用頻度の情報を含んでいる。そして宿泊者マスター3は、宿泊者の過去の宿泊者情報と今回の宿泊者情報とに基づいて、宿泊者が使用することができるネットワーク回線の通信帯域を設定する。

20

## 【 0 0 4 2 】

回線管理マスター4は、宿泊者マスター3から送信された宿泊者が使用できるネットワーク回線の通信帯域の情報を元に通信装置5の通信設定を作成・変更を行う。

## 【 0 0 4 3 】

上記構成により通信帯域設定システム10は、宿泊者が過去に利用した通信の使用頻度や宿泊回数などに応じてネットワーク回線の通信帯域を提供できる。つまり過去の利用状況から、ネットワーク回線の使用頻度が高い宿泊者には通信速度の速い通信帯域を設定することができ、一方ネットワーク回線をほとんど使わない宿泊者に対しては、通信速度の遅い通信帯域を設定することができる。

30

## 【 0 0 4 4 】

その結果、通信帯域設定システム10は、各宿泊者に対して効率的に通信帯域の設定を行うことができるとともに、宿泊者は安定して回線接続を行うことができる。

## 【 0 0 4 5 】

また本実施形態における通信帯域設定システム10は、通信装置5に会員カード2が挿入され宿泊者マスター3に会員情報を照合する。宿泊者マスター3はチェックイン時に設定した宿泊者の利用することができる通信帯域の情報を回線管理マスター4に送信する。そして回線管理マスター4は、通信装置5の通信設定を作成または変更する。

40

## 【 0 0 4 6 】

つまりチェックイン時に受付端末1に挿入した会員カード2を通信装置5に挿入しないと、ネットワーク回線を利用することができない。その結果、宿泊者以外の利用者が通信装置5やネットワーク回線を不正に利用することを防ぎ、必要な時間だけ使用することができる。

## 【 0 0 4 7 】

また受付端末1で、利用時間を登録後、通信装置5へ会員カード2を挿入することにより宿泊時間外でもネットワークを使用することができるため、宿泊以外で利用する顧客に対し客室を提供でき、客室の稼働率を上げることができる。

50

## 【 0 0 4 8 】

〔第2の実施形態〕次に第2の実施形態について図面を参照して詳細に説明する。図6は、本実施形態における通信帯域設定システム10のブロック図である。

## 【 0 0 4 9 】

〔構成の説明〕図6に示すように、本実施形態における通信帯域設定システム10は、通信装置5が宿泊者のユーザ端末20と無線LANにより接続する点である。それ以外の構造・接続関係は第1の実施形態と同様であり、受付端末1と、会員カード2と、宿泊者マスター3と、回線管理マスター4と、通信装置5とで構成される。

## 【 0 0 5 0 】

受付端末1と複数の通信装置5はホテル内のLANを介して接続している。受付端末1、通信装置5はネットワーク6を介して宿泊者マスター3、回線管理マスター4と接続している。

10

## 【 0 0 5 1 】

受付端末1は、ホテルのフロントなどに設置され、宿泊者の会員カード2を読み取り、チェックイン時間やチェックアウト時間や宿泊日数などの宿泊者情報を入力し、宿泊者マスター3へ宿泊者情報を送信する機能を備えている。

## 【 0 0 5 2 】

宿泊者マスター3は、受付端末1が送信した宿泊者情報を受信すると、宿泊者が過去に宿泊した回数や回線の使用頻度などの過去の宿泊者情報を検索する。そして宿泊者の過去の宿泊者情報と今回の宿泊者情報とに基づいて、宿泊者が使用することができるネットワーク回線の通信帯域を設定する機能を有している。なお過去の宿泊者情報は、宿泊者が過去に利用した回線の使用頻度の情報を含んでいる。

20

## 【 0 0 5 3 】

また宿泊者マスター3は、無線LAN用SSID (Service Set Identifier) とパスワードなどについても設定する機能を備えている。回線管理マスター4は、宿泊者が使用できるネットワーク回線の通信帯域の情報を元に通信装置5の通信設定を作成・変更する機能を備えている。

## 【 0 0 5 4 】

通信装置5は、ネットワークで使用する回線の通信帯域を制御し、ユーザ端末20を接続することによりネットワーク環境を宿泊者へ提供する機能を備えている。また通信装置5は、ユーザ端末20と無線LANを介して接続することができ、回線管理マスター4から送信されたSSIDパスワードとを表示する表示部5aを備えている。

30

## 【 0 0 5 5 】

通信装置5の表示部5aは、無線LAN用SSID、パスワードの表示を消去する画面消去ボタンを備える。また一定時間経過後に表示部5aの表示を消去する機能を有してもよい。なお宿泊者が一定時間内に設定できなかった場合は、会員カード2を抜き差しすることで通信装置5の再設定が可能である。

## 【 0 0 5 6 】

〔動作の説明〕次に本実施形態における動作を、図7のシーケンス図を用いて説明する。

40

## 【 0 0 5 7 】

まずS201において、宿泊者は、チェックイン時に会員カード2をフロントへ提示し受付端末1に挿入する。次に、S202に処理を進める。

## 【 0 0 5 8 】

S202において、受付端末1は、会員カード2が挿入されると、宿泊者のチェックイン時間、チェックアウト予定時刻、宿泊日数などの宿泊者情報が入力される。次に、S203に処理を進める。

## 【 0 0 5 9 】

S203において、受付端末1は会員情報と、チェックイン時間やチェックアウト時間や、宿泊日数などの宿泊者情報を宿泊者マスター3へ送信する。次にS204に処理を進

50

める。

【 0 0 6 0 】

S 2 0 4 において、宿泊者マスター 3 は、受付端末 1 から送信された会員情報と宿泊者情報を図 4 に示す表のようにデータベースに蓄積する。そして蓄積したデータから宿泊者が過去に宿泊した回数や回線の使用頻度などの過去の宿泊者情報を検索する。なお過去の宿泊者情報は、宿泊者が過去に利用した回線の使用頻度の情報を含んでいる。次に S 2 0 5 に処理を進める。

【 0 0 6 1 】

S 2 0 5 において、宿泊者マスター 3 は、宿泊者の過去の宿泊者情報と今回の宿泊者情報とに基づいて、宿泊者へ割り当てる回線の通信帯域と、無線 LAN 用の S S I D とパスワードを決定する。次に、S 2 0 6 に処理を進める。

【 0 0 6 2 】

S 2 0 6 において、宿泊者は客室に入室後、通信装置 5 のカード挿入口に会員カード 2 を挿入する。次に、S 2 0 7 に処理を進める。

【 0 0 6 3 】

S 2 0 7 において、通信装置 5 は挿入された会員カード 2 から会員番号などの会員情報と通信装置 5 の I D とを回線管理マスター 4 に送信する。次に、S 2 0 8 に処理を進める。なお、この時点では通信装置 5 のユーザ側インタフェースは閉塞されたままであり、宿泊者がネットワークを利用することはできない。

【 0 0 6 4 】

S 2 0 8 において、回線管理マスター 4 は、通信装置 5 から会員情報を受信すると、宿泊者マスター 3 へ会員情報を送信し、宿泊者用の通信設定の情報を問い合わせる。次に、S 2 0 9 に処理を進める。

【 0 0 6 5 】

S 2 0 9 において、宿泊者マスター 3 は、会員情報を元に、宿泊者へ割り当てる回線の通信帯域、割り当て時間、無線 LAN 用の S S I D、パスワードなどを選択する。ホテル会員に対し予めユーザ名、パスワードが登録されている場合については通信帯域の情報を回線管理マスター 4 へ送信する。次に、S 2 1 0 に処理を進める。

【 0 0 6 6 】

S 2 1 0 において、回線管理マスター 4 は、宿泊者マスター 3 から通信帯域の情報を受信すると、各宿泊者の客室の通信装置 5 の通信設定を作成し、通信装置 5 の設定を変更する。次に S 2 1 1 に処理を進める。

【 0 0 6 7 】

S 2 1 1 において通信装置 5 は、通信設定が変更される。次に S 2 1 2 に処理を進める。

【 0 0 6 8 】

S 2 1 2 において、通信装置 5 は無線 LAN 用の S S I D とパスワードを表示部に表示し、ユーザ側インタフェースを開放する。宿泊者は表示された無線 LAN 用 S S I D、パスワードをユーザ端末 2 0 に設定することにより無線 LAN を経由してネットワークを使用することが可能となる。

【 0 0 6 9 】

〔効果の説明〕次に、本実施形態における通信帯域設定システム 1 0 の効果について説明を行う。

【 0 0 7 0 】

本実施形態における通信帯域設定システム 1 0 では、受付端末 1 が会員カード 2 を読み取ると、会員情報と、チェックイン時間やチェックアウト時間や宿泊日数などの宿泊者情報とを宿泊者マスター 3 に送信する。

【 0 0 7 1 】

そして宿泊者マスター 3 は、受付端末 1 から送信された会員情報をもとに、データベースに蓄積したデータから宿泊者が過去に宿泊した回数や回線の使用頻度などの宿泊者情報

10

20

30

40

50



を検索する。そして過去の宿泊者情報と今回の宿泊者情報とに基づいて、宿泊者が使用することができるネットワーク回線の通信帯域と、無線LAN用SSIDとパスワードを設定する。

【0072】

そして回線管理マスター4は、宿泊者マスター3から送信された宿泊者が使用できるネットワーク回線の通信帯域の情報を元に通信装置5の通信設定を作成・変更を行う。

【0073】

通信装置5は無線LAN用のSSIDとパスワードを表示部に表示し、ユーザ側インタフェースを開放する。宿泊者は通信装置5の表示部5aに表示された無線LAN用SSID、パスワードをユーザ端末20に設定することにより無線LANを経由してネットワークを使用することが可能となる。

10

【0074】

上記構成により、宿泊者は無線LANを利用することで、LANケーブルを必要としないで、客室内の自由な場所でネットワーク通信を行うことができる。また客室以外でも、ホテル内のレストラン、ラウンジ、会議室などに通信装置5を配置することで、宿泊者であれば会員カード2を通信装置5に挿入することで自由に無線LANを利用して通信を行うことができる。

【0075】

また通信装置5の表示部5aは、無線LAN用SSID、パスワードの表示を消去する画面消去ボタンを備える。また一定時間経過後に表示部5aの表示を消去する機能を有している。

20

【0076】

上記構成により、他人が通信装置5の表示部5aに表示された、無線LAN用SSID、パスワードを閲覧することを防止することができたため、無線LAN接続であっても高いセキュリティを維持することができる。なお宿泊者が一定時間内に設定できなかった場合は、会員カード2を抜き差しすることで通信装置5の再設定が可能である。

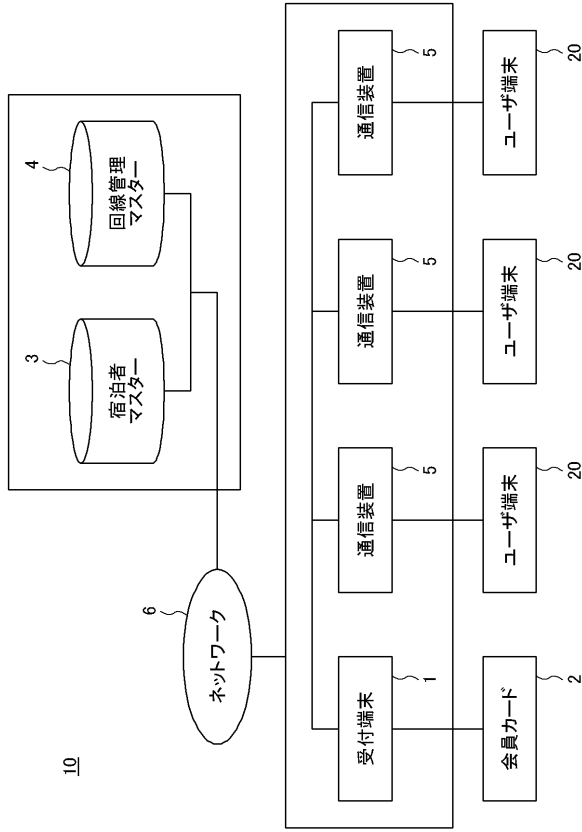
【符号の説明】

【0077】

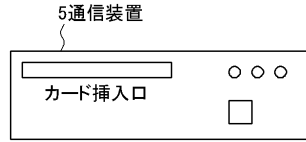
- 1 受付端末
- 2 会員カード
- 3 宿泊者マスター
- 4 回線管理マスター
- 5 通信装置
- 6 ネットワーク
- 10 通信帯域設定システム
- 20 ユーザ端末

30

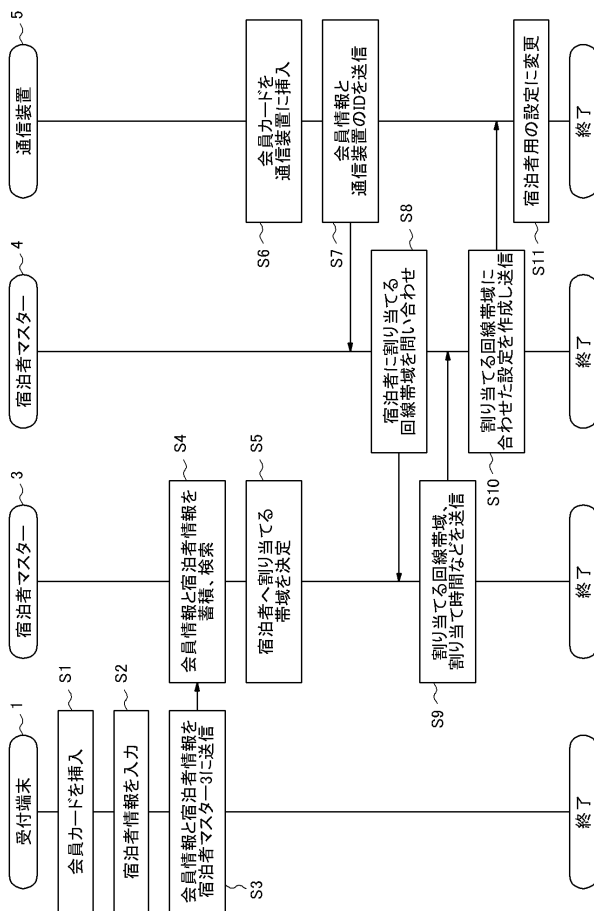
【図1】



【図2】



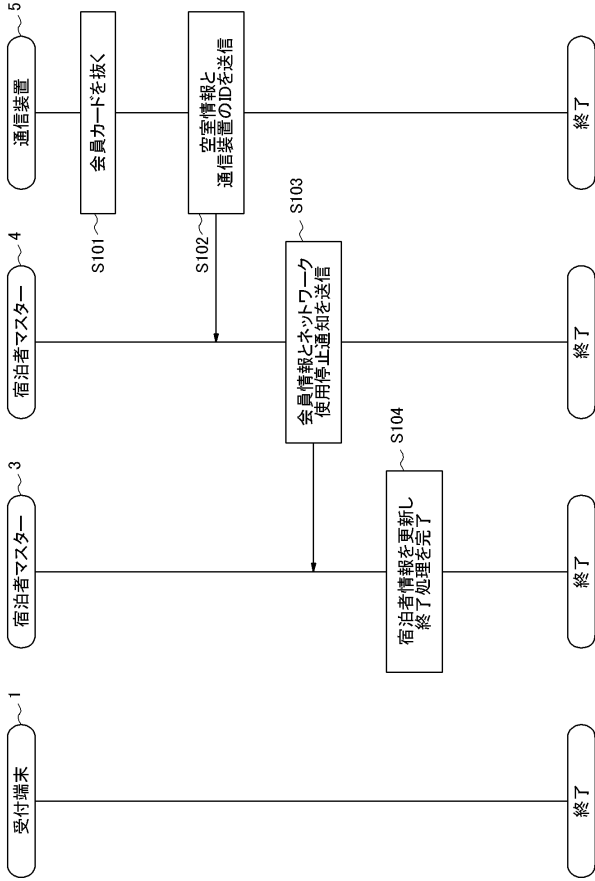
【図3】



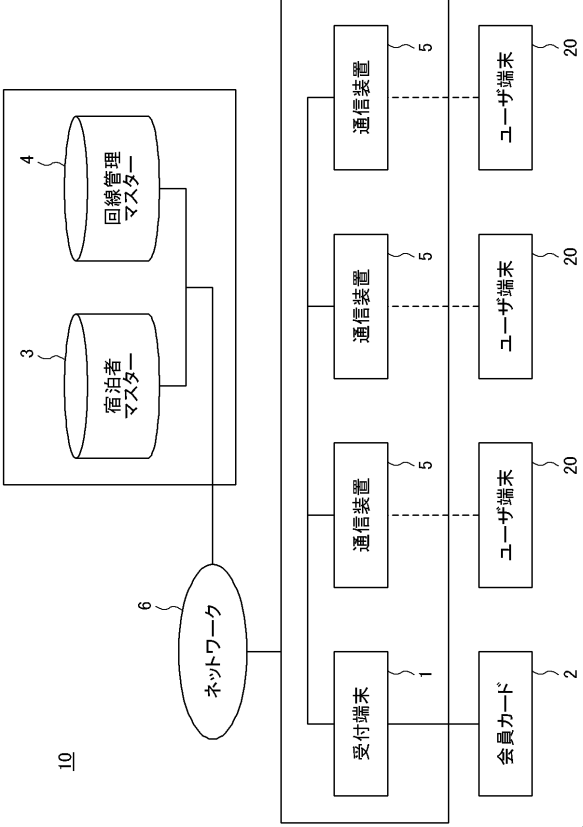
【図4】

会員番号	012345678
宿泊回数	15
チェックイン時刻	xx/xx/xx 18:30
チェックアウト予定時刻	xx/xx/yy 09:30
割り当て帯域	10M
ユーザ名/パスワード	user/****
通信使用	使用中

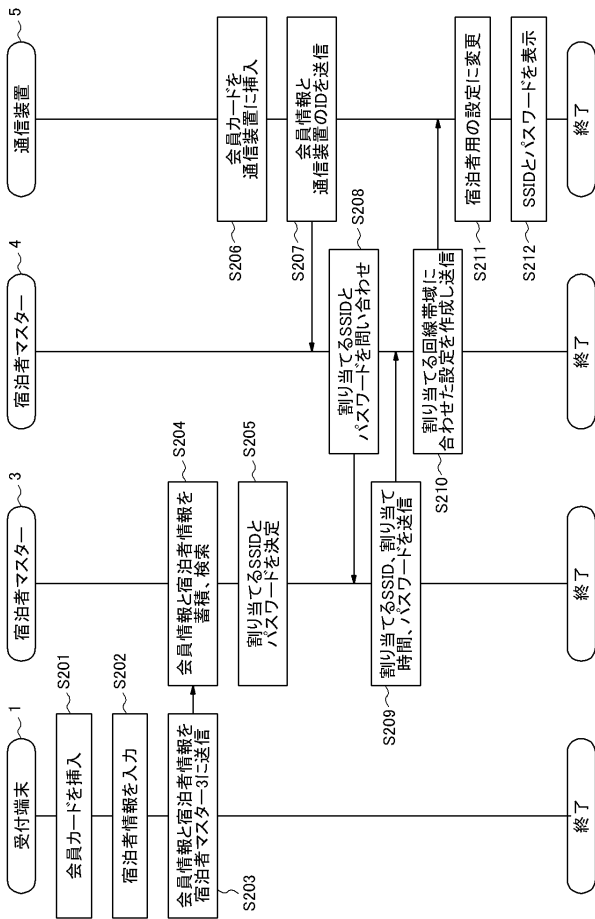
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



## フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-143049(JP,A)  
特表2011-525646(JP,A)  
特開2002-165241(JP,A)  
特開2008-206102(JP,A)  
特開2000-020439(JP,A)  
特開2012-015712(JP,A)  
特開2006-191403(JP,A)

## (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F13/00  
19/00-19/28  
G06Q10/00-10/10  
30/00-30/08  
50/00-50/20  
50/26-99/00  
H04B7/24-7/26  
H04L12/00-12/28  
12/44-12/955  
H04M3/00  
3/16-3/20  
3/38-3/58  
7/00-7/16  
11/00-11/10  
H04Q3/58-3/62  
H04W4/00-99/00